

大洲市教育委員会 12月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年12月22日(水) 午後2時30分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇坂剛
学校給食センタ所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「12月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

吉岡委員

文化スポーツ課の肱川危険箇所協議についてですが、夏の痛ましい事故を受けての協議ということで、具体的に危険箇所と今後どういった取組をしていくかということで、協議内容についてお話ができるようであれば教えていただきたいと思います。

文化スポーツ課長

このことにつきましては、水難事故防止策としまして二つ考えております。一つは、啓発チラシの配布です。配布内容としましては、国土交通省が作成しているチラシや、小中学校及び高校生向けには危険箇所マップというものを大洲市と大洲市教育委員会で作成中でありまして、そちらの方を配布したいと考えております。配布の時期としては、しかるべく夏前の6月中旬、7月中旬頃を考えております。二つ目の取組としましては、危険箇所の注意看板の設置を考えております。設置箇所は、臥龍山荘に上がる階段付近を考えて今検討中というところです。

吉岡委員

わかりました。

教育長

その他にありませんか。無いようであれば以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入ります。「第63号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第63号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第63号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第63号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第64号議案 大洲市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第64号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第64議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第64号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第65号議案 大洲市教育委員会規程で定める申請書等の押印の特例に関する規程の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第65号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第65議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第65号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、挙手により発言を求める。〕

教育長 教育総務課長、説明をお願いします。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の一部改正」について、「その他② 大洲市教育委員会要綱で定める申請書等の押印の特例に関する要綱の制定」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「1月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、1月24日 月曜日 午後4時30分から、市役所庁舎第一別館3階第2会議室において開催いたします。また、同日の午後6時00分から内子町教育委員会との交流会を、内子町で行う予定でお願いします。

ここで、お諮りいたします。

「第66号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思えます。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第66号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の再任用について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第66号議案」について説明する。〕

教育長 　　ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
　　　　　　〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 　　それでは、これより採決いたします。
　　　　　　「第66号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手を
　　　　　　お願いします。
　　　　　　〔挙手全員〕

教育長 　　挙手全員であります。よって、「第66号議案」は、原案のとおり
　　　　　　決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 　　以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって
　　　　　　本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時56分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者